

各 位

会 社 名 瀧 上 工 業 株 式 会 社 代表者名 取締役社長 瀧 上 晶 義 (コード番号 5918 東証・名証第2部) 問合せ先 取締役兼執行役員 管理本部長 山 本 敏 哉 (電話番号 052 - 351 - 2211)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成23年5月13日開催の取締役会において、下記のとおり「定款一部変更の件」を、平成23年6月29日開催予定の第74回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

(1) 経営効率の向上並びに経営資源の有効活用を目的として、本社機能を名古屋市中川区 清川町二丁目1番地から愛知県半田市神明町一丁目1番地に移転することいたしまし た。それにともない現行定款第3条の本店所在地を名古屋市から愛知県半田市に変更し、 附則をもって効力発生時期を明確にするものです。

2. 日程

定款変更のための株主総会開催日定 款変 更の効力発生日

平成23年6月29日

平成24年3月31日までに開催される当社取締役 会において決議する本店移転日をもって効力が 発生いたします。

3. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

友文の自分は外のこれりであります。	(上版は友父印力でかしより)
現行定款	変更案
第1章 総則 第1条~第2条 (条文省略) (本店の所在地) 第3条 当会社は本店を <u>名古屋市</u> に置く。	第1章 総則 第1条~第2条 (現行どおり) (本店の所在地) 第3条 当会社は本店を <u>愛知県半田市</u> に置く。
第4条~第43条 (条文省略)	第4条~第43条 (現行どおり)
(新設)	(附則) 第3条の規程の変更は、平成24年3月31日までに開催される取締役会において決議する本店移転日をもって効力を生ずるものとする。なお、本附則は、本店移転日をもって効力発生後これを削除する。

以上